

第13回 神奈川県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

1、日 時：令和7年7月28日(月) 14：00～16：10

2、場 所：横浜中年金事務所 大会議室

3、出席委員：

〈議長〉 関 ふ佐子（神奈川県大学 法学部教授）
馬場 広登（厚生労働省関東信越厚生局年金調整課 課長）
渡貫 由季子（神奈川県教育委員会教育局指導部高校教育課 課長）
長澤 勘平（横浜市健康福祉局生活福祉部保険年金課 課長）
安東 仁志（神奈川県社会保険労務士会 副会長）
菅野 恵文（全国国民年金基金首都圏支部 首都圏支部長）
影山 道彦（全国健康保険協会神奈川支部 業務部長）
中村 達也（神奈川県職域型年金委員会連合会 会長）
石本 邦秋（神奈川県地域型年金委員会 会長）

（敬称略）

4、議事

- （1）令和6年度 神奈川県地域年金展開事業の事業実施結果報告
- （2）令和7年度 神奈川県地域年金展開事業の事業計画（案）
- （3）意見交換

5、質疑

（長澤委員）会議資料の15ページに「オンラインサービスの利用促進につながる制度説明会を積極的行います。」とありますが、本市においても窓口手続きにおけるオンライン申請を進めているところです。日本年金機構も引き続きオンラインサービスの普及を進めていただきたいと思います。どの程度まで普及しているのでしょうか。

（事務局）日本年金機構で個人向けオンラインサービスとして運用している「ねんきんネット」の利用登録者数については、令和6年度末時点で1,355万人

に達しています。また、令和7年度の組織目標では「業務処理のオンライン化の推進」を掲げており、事業所への文書勧奨の他、来所されたお客様に対してもオンラインサービスの勧奨及びペーパーレス化の推進を行っています。

(関議長) 会議資料の4ページから6ページを見ておきますと、令和5年度と令和6年度を比較するとセミナー実施回数・参加人数ともに伸びているが、その理由と協力機関はどちらが増えたのかをご説明していただきたい。

(事務局) 昨年度は、事業所を対象とした「オンライン制度説明会」、社会福祉協議会と連携した「国民年金の免除制度説明会」が令和5年度よりも実施回数及び参加人数が顕著に伸びています。また特別支援学校等を対象とした「障害年金制度説明会」も同様でございます。また、既存のセミナー実施学校においては、セミナーの内容や時間についての要望をいただいております、ニーズにお応えして実施しているところです。

(関議長) 令和4年度のデータはわかりませんが、新規のセミナー開催に苦慮されていると伺っていましたので、令和6年度のセミナー回数と参加人数が伸びた理由を分析していただいて、今後のセミナー開催に役立てていただきたいと考えております。

(安東代理) 出前授業については、社労士会においても力を入れている。セミナー開催については、社労士会では議員の方の紹介により開催することができたので、神奈川県内の議員の方を通して進めてもらったらどうか。また、学校の校長会に出向いてみてはどうか。なお、セミナーの対象学校は市立・県立学校の他に私立学校でも行っているのか。

(事務局) 貴重なご意見ありがとうございます。私立学校については、神奈川県私立中学高等学校協会事務局を通じて行っています。

(菅野委員) 他県の地域年金事業運営調整会議に参加させていただいておりますが、小学校でのセミナー開催については、他県においてもどのように開催をしていこうかと検討しているようです。会議資料の10ページに令和6年度のねんきん月間において、小学校で年金セミナーが開催されているようですね。

(事務局) 小学生向けのセミナーは、港北年金事務所管内の郵便局と合同で行

いました。郵便局側より、働いて得たお金は買い物等をして、世の中を循環するものという内容を寸劇仕立てで説明いたしました。また機構からは、年金も経済を支えているものとして説明させていただきました。なお、好評をいただきまして本年度は規模拡大の上、郵便局と協力の上で実施したいと考えております。

(中村委員) 会議資料の 16 ページに「②新社会人向け年金セミナーの実施・企業等に対して実施できるように依頼します。」と記載がありますが、良い取り組みだと思います。現在のところ、どこまで準備ができているのでしょうか。私は人事担当者ですので、是非開催していただきたい。

(事務局) まだ具体的な案はできておりませんが、非対面型の場合は Microsoft Teams の活用を検討しております。対面型の場合の開催時期については、今から準備を進めて年度当初に、総務課社員が新入社員へご説明に苦勞される厚生年金・健康保険などについて、入社時のオリエンテーションに同席させていただくスタイルが理想であると考えております。

(長澤委員) 会議資料の 6 ページに「動画視聴によるセミナーを実施しました。」と記載がありますが、若い世代は活字を読むという文化が疎遠になり、TikTok をはじめとするショート動画等により情報収集する傾向にありますので、ショート動画により情報発信することを推奨いたします。

(事務局) 年金セミナー動画は、日本年金機構の HP より視聴していただくことができます。ショート動画のご提案については、貴重なご意見ありがとうございます。

(関議長) 私の講義で動画を流したことがあります。今の学生は動画に目が肥えている人が増えていますので、レベルアップしたものを作成しないと飽きられてしまいますのでご注意ください。

(影山代理) 会議資料の 9 ページで職域型年金委員の委嘱数が令和 5 年度末に比べると令和 6 年度末では 216 名増加となっているのは、各事務所より文書勧奨を行っている成果なののでしょうか。また、どのような事業所を対象に勧奨しているのかをお教えいただきたい。率直に申し上げると、協会けんぽの健康保険委員は神奈川県内で 25,000 人程おり、事業所数を考慮しても年

金委員の委嘱数は少ないと思われる。

(事務局) 横浜中年金事務所では、事務所窓口にて届出された新規適用事業所の事業主に対して必ず勧奨しております。また、今期の文書勧奨については、令和6年10月以降に新規適用された事業所を対象に行っているところです。なお、勧奨件数は1,000件弱となります。神奈川県として、令和7年度における職員型年金委員の委嘱目標数は設定しておりませんが、全拠点において前年度を上回る委嘱数を目指したいと考えております。

6、意見交換①

【外国籍の方に対する公的年金制度の効果的な周知方法や関係機関と協力した周知方法等について】

(菅野委員) 市区町村役場での国民年金窓口に来訪する外国籍の方が増加傾向にあると見受けられますが、日本年金機構においては、市区町村に対してどのような支援を行っているのか。

(事務局) 各市区町村役場に対しては、多言語リーフレットの設置を協力依頼しているところです。また従来、年金事務所では通訳サービスを利用しておりましたが、本年度7月以降、一部の拠点において翻訳機の端末を運用しております。これにより外国籍のお客様との対話がスムーズになったと実感しているところです。市区町村の窓口外国籍の方が年金相談で来所されましたら、是非年金事務所をご案内していただきますようお願いいたします。

(馬場委員) 厚生局の取り組みを紹介させていただきます。毎年7月中旬頃に、学生納付特例事務法人制度の指定を受けていない大学へ協力依頼の勧奨文書を送付しています。文書は日本年金機構本部にも情報提供しており、勧奨文書の中に日本年金機構で作成しているチラシも同封しました。その際に本部職員より、今年度においては、国民年金の適用促進ということで未加入の外国人の職権適用を確実に実施するという取り組みについて伺いました。また、外国人の20歳から24歳までの未納者が特に多いという統計結果も出されているとのこと。未納月数が多い外国人対策として学校側から学生に直接アプローチすることが有効だと思います。そのためには指定校拡大が重要と考えております。各年金事務所でも学特法人の要請をされると思いま

すが、国側としてもアプローチしている事を説明していただければと思います。

(事務局) 全体的には学生納付特例制度を利用されている方は多いのですが、卒業されてから未納のまま何も手続きをされていない傾向が高いことから、こちらについてもしっかり対策を講じる必要があると考えております。

(安東代理) 外国籍の方については、こういった問題が起こっているのか。合わせて国民年金保険料を未納にしていると在留資格に影響が出ることは事実か。

(事務局) 国民年金第1号被保険者数全体に占める外国籍の方の割合は約5.1%となっています。また、未納者の外国籍の方の割合は約8.5%となっていることから制度周知が乏しい点について痛感するとともに、分析と対策強化に取り組んでまいります。なお、国民年金保険料に限らず、税金やその他保険料についての未納期間があった場合には在留資格に影響が生じてしまいます。

(長澤委員) 神奈川区役所 保険年金課に所属していた際には、区内にある神奈川大学と連携を取らせていただいております。内容としましては、留学生数人が一度に来所されますと窓口対応に時間がかかってしまい、区民の待ち時間が増えてしまったことから、分散して来所していただけるよう協力を仰いだところです。また、外国籍の方へは、通訳機能として「ポケトーク」という機械を使用していました。

意見交換②

【今年度も関係機関と連携した公的年金制度の普及・啓発活動を行っていく上で、関係機関と連携した効果的な取組について】

(渡貫委員) 高校では、公民もしくは家庭科の授業で、「年金」について取り扱っております。年間のカリキュラムがいっぱいで、外部講師を招いての講義時間を割くことが難しい点もございます。年金に関わる動画で短時間のものがあれば、教師が授業中に紹介できる可能性はありますので検討していただきたいと考えております。

(事務局) 貴重なご意見ありがとうございます。是非、ご相談の上でDVD等の

資料を教育委員会へ提供させていただきます。

(石本委員) 現在、神奈川県内では 467 名の地域型年金委員が活動しているところですが、神奈川県の特徴としては、郵便局長が多く委嘱されている点です。要望となりますが、今後は市区町村役場で健康保険に携わった方や民生委員の方など、地元を代表する方へ率先して年金委員の委嘱勧奨をしていただきたいです。

(事務局) 令和 7 年 6 月 1 日現在の郵便局長の占める割合でございますが、全体の 50.5%となっており、一方では市区町村職員の方が占める割合は 5.1%となっております。私共も経験値のある市区町村職員の方に担っていただきたいと思っておりますので、当所より県内拠点へ共有させていただきます。

(事務局) 本日皆様方からいただきましたご意見等については、日本年金機構本部および神奈川県内の年金事務所において共有し、今後の地域年金展開事業を推進するにあたっての礎にしていきたいと思いますと考えております。

日本年金機構が情報発信を行う SNS アカウントについては、公式 X(旧 Twitter)に加えて、今般、外国人をはじめとした幅広い層に向けた情報発信を行うため、公式 Facebook の運用を開始したところです。日本語の他にやさしい日本語や英語でも投稿しています。今後につきましては、様々なチャネルを活用して、公的年金に関する制度周知、各種手続き、お送りする通知書の情報などのお役に立つコンテンツを発信することで、国民の皆様方の年金制度に対する理解を深め、制度加入や年金保険料納付に結び付けていけるよう努めてまいりたいと考えております。

引き続き、地域における支援ネットワークの強化に取り組み、地域・教育・企業など、それぞれのお立場からのご意見、ご提案を賜りながら、当機構の業務運営を行ってまいりますので、今後ともご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。